

▼福生市の健全化判断比率

区分	平成19年度	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模※に対する割合	—	13.13%超 20.00%超
連結実質赤字比率	すべての会計の実質赤字の標準財政規模※に対する割合	—	18.13%超 40.00%超
実質公債費比率	一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模※に対する割合	4.7%	25.0%超 35.0%超
将来負担比率	一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債の標準財政規模※に対する割合	74.8%	350.0%超

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額でないため「—」となります。
※市税や地方交付税などの自由に使える収入を標準化したもの

▼福生市の資金不足比率

区分	平成19年度	経営健全化基準
下水道事業会計	資金の不足額の事業の規模に対する割合	— 20.0%超

(注)資金不足額が生じないため「—」となります。

● 森田進氏 **551・1505**
● 中根三規夫氏 **552・47**
● 福生市行政相談委員 **551・1576**
● 福生市総務課法務係 **551・1576**

この週間は行政相談制度を皆さんに広く周知し、利便性を高めています。国は仕事などに対しても「説明に納得ができる」「処理が間違っている」「苦情や要望は「行政相談員」にご相談ください。相談員は無料・秘密厳守です。相談員は月曜日、午後1時30分～4時30分に市役所1階第一相談室でも受け付けています。電話での相談も受け付けます。

26日(月)は「行政相談週間」
この週間は行政相談制度を皆さんに広く周知し、利便性を高めています。国は仕事などに対しても「説明に納得ができる」「処理が間違っている」「苦情や要望は「行政相談員」にご相談ください。相談員は無料・秘密厳守です。相談員は月曜日、午後1時30分～4時30分に市役所1階第一相談室でも受け付けています。電話での相談も受け付けます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成20年4月から一部施行され、自治体の財政健全度を測る指標として、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率の4つの指標)を算定し、公表することになりました。この算定結果により、健全化判断比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政状況が黄信号の状況、さらに財政再生基準を上回った場合は、赤信号の状況にあると判断されます。

問合せ 財政課 **551・1534**

また、公営企業(下水道事業)の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定し、公表することになりました。資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、財政状況が悪化していると判断されます。平成19年度決算をもとに算定した福生市の比率は左表のとおりで、いずれも早期健全化基準を下回りました。なお、数値の詳細な説明については、次号以降でお知らせします。

申込み① 10月27日(月)～31日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、職員課人事係 **551・1589**へ。②電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。

9月の横田基地飛行回数 **問合せ環境課環境係 551・1528**

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	802	325	178	56
昼間(午前7時～午後7時)	570	257	123	64
夕刻(午後7時～10時)	204	52	54	9
夜間(午後10時～午前7時)	28	16	1	1
最高音圧レベル(デシベル)	119	4	96	2

11月の無料相談 **問合せ秘書広報課広報広聴係 551・1568**

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 ・行政相談	5日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	6日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
相続遺言等暮らしの手続き相談	11日(火)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	7日(金)・12日(水) 19日(水)・26日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	20日(木)	午前9時～午後4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
税務相談	27日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
少年相談	21日(金)	午前9時～午後4時30分	市役所1階 介護福祉課	予約制、秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター(042-642-1677)へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時		介護福祉課介護保険係 551・1764
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(福祉センター2階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関する事。(539-2555)
消費者相談	毎月月曜・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第二棟 2階第2相談室	地域振興課地域振興係 551・1699
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会(552-2121)
金融相談	13日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館 1階相談室	商工会(551-2927) ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(551-1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(552-2121福祉センター)、教育相談(直通551-7700)

※予約開始日が土・日曜、祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

クリーンキャンペーン **問合せ 秘書広報課広報広聴係 551・1568**

相談内容	期日	時間	場所	備考
自転車の保管	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
駐輪場の指定	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
自転車の放置	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
自転車の保管	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。

相談内容	期日	時間	場所	備考
自転車の保管	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
駐輪場の指定	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
自転車の放置	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
自転車の保管	10月30日(木)午前10時～午後11時30分	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。

※予約開始日が土・日曜、祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

ケアワーカー就職面接会日時10月21日(火)午後1時30分～4時場所東青梅センタービル3階(JR東青梅駅徒歩1分)対象福祉職での就職希望の方

参加施設10施設(予定)持ち物複数の履歴書と筆記用具(複数の応募も可)問合せハローワーク青梅(0428-24-8609)

火查察係 **552-0119** ページをご確認ください。発表・表彰最優秀作品は、平成21年3月頃決定し、本人に連絡及び東京消防庁ホームページ上で発表します。

応募数 一人につき防災標語各一作品語、救急標語各一作品

応募資格 東京消防庁管内(東久留米市、稻城市及び島しょ地域を除く東京都全

区域)に在住または在勤通学されている方

応募方法 ①東京消防庁ホームページ(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>)からダウンロード、または最寄りの消防署(出張所)にある応募用紙で消防署応募箱への投函②東京消防庁ホームページから電子メールで応募

応募期間 11月15日(土)まで

応募条件 平成21年3月頃決定し、本人が連絡及び東京消防庁ホームページ上で発表します。

応募料 平成21年3月頃決定し、本人が連絡及び東京消防庁ホームページ上で発表します。